

横須賀法人会 ニュース みなと

# MINATO

## CONTENTS

- 横須賀税務署人事異動
- 三浦半島の街道を行く  
「夏祭りの記憶」

NO.  
**284**  
2020.9

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動



**諸磯湾（三浦市三崎町諸磯）** 三浦半島の西側、相模湾に面するリアス式海岸の入江で、地層に穿孔貝（波打ち際の岩石等に穴をあけて生息する二枚貝）による無数の小穴が見られることから、地震によって隆起した貴重な資料として、国の天然記念物に指定されている。また、穏やかな湾内は係留するヨットと富士山を同時に楽しめる人気のビュースポットでもある。

税務行政の円滑な執行のために共に取り組みたい

新署長に鷹野加裕子氏着任

今年7月の定期人事異動で、横須賀税務署長に鷹野加裕子氏が着任した。

横須賀税務署が明治29（1896）年に開設して以来124年、第90代目にして初の女性税務署長を迎え、新体制がスタートした。

着任のごあいさつ

横須賀税務署長 たかの かよこ 鷹野 加裕子



公益社団法人横須賀法人会の皆様には、税務行政に対しまして平素より格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

この度の7月の人事異動により、東京国税局調査第三部統括国税調査官から転任してまいりました鷹野でございます。横須賀税務署の勤務は初めてでございますが、前任の黒木署長同様御厚誼を賜りますよう、よろしく願いいたします。

貴会におかれましては、70年を超える歴史を有し、全国に約76万社の会員が加入される、税と経営に関する良き経営者を目指すものの団体であり、国税庁では法人会の御協力によりまして税に関する情報を幅広く納税者のみなさまに提供させていただいております。

横須賀税務署におきましても、横須賀法人会の会員のみなさまの永年にわたる御協力をいただきまして、税知識の普及やe-Taxの普及などに取り組んでまいりました。

また、電子申告の普及につきましても、利便性の向上が図られスマートフォンでの確定申告が可能となっております。横須賀法人会のみなさまにおかれましては、法人税の申告のほか、個人での所得税等の申告におきましてもe-Taxの利用と「ID・パスワード」の登録を周囲のみなさまにお伝えいただければ幸いに存じます。

さて、先日、着任いたしまして早々に小池会長をはじめ役員のみなさまとお話をさせていただく機会をいただきました。女性部会、青年部会の役員のみなさまともお話をさせていただきました。横須賀署の勤務が初めての私にとりましては、みなさまの税務行政に対

する思いが誠に心強く感じられたところでございます。

また、今般のコロナ禍によって様々な活動が制約される中においても「10万円を地元で使おう」ポスターの商店街を中心とした配付や、横須賀市、三浦市への総額数百万円に及ぶ寄付等、創意工夫の下、地域に根差した社会貢献活動に取り組んでおられますことに深く敬意を表する次第でございます。

横須賀税務署といたしましては、税務行政の円滑な執行のため、今後も横須賀法人会のみなさまと共に取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きの御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、公益社団法人横須賀法人会の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄をお祈りして、着任の挨拶とさせていただきます。

【出身地】 東京都  
 【趣味】 編み物、料理、俳句、歴史、漫画、小説  
 【座右の銘】 明日に対しては上着を脱ぎ、昨日に対しては帽子をとれ  
 【血液型】 B型

新型コロナウイルス感染症の影響により  
 国税の納付が難しい方は  
 納税の猶予をご利用ください

[www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan/pdf/0020004-143\\_01.pdf](http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/pdf/0020004-143_01.pdf)

## 横須賀税務署人事異動 新体制ご紹介



副署長（法人担当）  
もり やすひろ  
**毛利 泰浩 氏**  
（留任）

【出身地】福岡県  
【趣味】釣り、サッカー観戦  
【座右の銘】  
努力は必ず報われる。  
【血液型】O型



副署長（総務担当）  
たちばな ふみひろ  
**立花 史博 氏**  
（新任）

【出身地】北海道  
【趣味】読書（ミステリー小説）  
【座右の銘】  
最後に笑うのはあきらめなかつた人です。  
【血液型】O型



法人課税第1部門  
統括国税調査官  
ささき けんじ  
**佐々木 謙治 氏**  
（新任）

【出身地】東京都  
【趣味】家庭菜園  
【座右の銘】  
我以外皆我師、大一大万大吉  
【血液型】A型



法人課税第1部門  
上席審理担当官  
さとう たけひこ  
**佐藤 武彦 氏**  
（留任）

【出身地】神奈川県  
【趣味】読書  
【座右の銘】  
初心忘れるべからず  
【血液型】A型

## 横須賀税務署幹部 人事異動一覧

令和2年7月10日発令（敬称略）

役職名	氏名(新)	前任地	前任者(旧)	異動先
署長	鷹野加裕子	東京国税局・調査第三部統括国税調査官	黒木 政人	東京国税局・課税第二部資料調査第一課長
副署長(法人)	毛利 泰浩	留任		
副署長(総務)	立花 史博	目黒署・資産1統括官	小池 一美	国税不服審判所本部審判官
法人特別調査官(指定)	土屋 澄生	横浜中署・総務課長	木佐貫 寛	戸塚署・特別国税調査官(指定)
総務課長	高槻 英勝	国税庁長官官房・東京派遣監督評価官室・評価官補	藤本 美和	横浜中署・特別国税調査官
総務課長補佐	田中 勇太	留任		
管理運営1統括官	大川 佳広	佐原署・管理運営1統括官	筧 啓和	東京国税局・総務部情報システム第一課・課長補佐
管理運営2統括官	山形久美子	留任		
管理運営3統括官	志賀 秀夫	留任		
管理運営連調官	村上 仁美	中野署・総務課・課長補佐	大川 智美	東京国税局・徴収部機動課・主査
徴収1統括官	宮内 浩志	川崎南署・徴収1統括官	鬼村 一成	川崎北署・特別国税徴収官
徴収2統括官	宮崎 達也	東京国税局・徴収部特別整理8部門主査	加藤 敬	東京国税局・徴収部国税訟務官室・主査
個人1統括官	佐藤 浩	留任		
個人2統括官	松本 学	横浜中署・個人3統括官	山口 信明	川崎北署・個人4統括官
個人3統括官	藤井 利克	留任		
個人4統括官	近藤 孝博	平塚署・個人1連調官	木下 健一	横浜南署・個人5統括官
資産1統括官	宮崎 智行	練馬東署・特別国税調査官	矢野 武範	北沢署・資産1統括官
資産2統括官	廣田 昌子	渋谷署・資産1連調官	木田 育男	川崎南署・資産統括官
法人1統括官	佐々木謙治	東京国税局・調査第一部国際税務専門官	菅野 弘	大森署・法人1統括官
法人2統括官	名倉 光明	横浜南署・法人2統括官	澤山三喜雄	保土ヶ谷署・法人2統括官
法人3統括官	米山 治郎	留任		
法人4統括官	越智 弘哲	横須賀署・法人1連調官	馬場謙太郎	横浜中署・酒類指導官
法人5統括官	小林 誠	留任		
法人連絡調整官	石川 真弓	保土ヶ谷署・法人1連調官	越智 弘哲	横須賀署・法人4統括官
法人1上席審理担当官	佐藤 武彦	留任		
法人1審理担当官	河合 貴宏	留任		

## 10万円を地元で使おう運動実施中！

横須賀法人会では、「10万円を地元で使おう運動」を、横須賀市・三浦市両市で展開している。

政府が国民一人当たり一律10万円の支給をした「特別定額給付金」を、地元の商店や飲食店で使うことを推奨するもので、会員企業約2700社の従業員や家族に呼びかけるだけでなく、ポスター1400枚を作成し、横須賀市・三浦市並びに両市商店街連合会の協力を得て、広く市民に浸透するよう、啓発・周知を図っている。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、全業種で売上の激減に苦しむなか、雇用の維持や地域経済の悪化を抑えることが施策の趣旨。

併せて、横須賀市や横須賀商工会議所が発行している『よこすかプレミアム応援チケット』や『よこすか「地元のお店」応援券』を活用するなど、元気ある街の回復への願いが込められている。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



「リドレ」入口に拡大して掲示されているポスター  
店内電光掲示板でも放映中（横須賀市大滝町）



追浜銀座通り商店会（横須賀市追浜本町）

**10万円を  
地元で使おう  
運動実施中!**

新型コロナウイルス感染症に負けないように  
みんなで力を合わせて頑張りましょう!

**お手元に届いた  
「特別定額給付金(10万円)」を、  
地元の商店や企業で  
使いましょう!!**

近所の商店や飲食店で  
買い物や食事を楽しんで、  
私たちの住む街が  
元気をとり戻すために、皆様のご協力  
よろしくをお願いいたします。

めざます、企業の繁栄と社会への貢献。  
公益社団法人  
**横須賀法人会**  
<https://www.yokosuka-hojinkai.com>  
会員募集中！法人会に加入しましょう。

協力：横須賀商店街連合会 / (協)三浦市商店街連合会  
後援：横須賀市・三浦市



衣笠仲通り商店街（横須賀市衣笠栄町）



三崎銀座通り商店会（三浦市三崎）

お知らせ

税務署へ提出する申告書や届出書などには

# マイナンバーの記載が必要です!

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の  
提示又は写しの添付

が必要です。



マイナンバー  
PRキャラクター  
マイナちゃん

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

## 本人確認書類 (番号確認書類+身元確認書類)

- マイナンバーカードをお持ちの方は  
**番号確認と身元確認が1枚**でできます。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は



### 番号確認書類

- 通知カード※1
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限り。)  
などのうちいずれか1つ※2

+

### 身元確認書類

- 運転免許証
  - 公的医療保険の被保険者証
  - パスポート
- などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

## もっと便利に！マイナンバーカード

令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています！

### ○ オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』  
を活用して、自宅などから  
申告ができます。  
(裏面参照)



### ○ 身分証明書として

運転免許証などと同様、公的  
身分証明書として使用できます。



### ○ マイナポイントがもらえる

(令和2年9月～令和3年3月)

選択したキャッシュレス決済サービスで  
2万円のチャージまたは買い物をする  
と上限5,000円分のマイナポイントが  
もらえます。

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで  
申請でき、無料で取得できます。



スマホによる  
申請は  
こちらから！



三浦半島の  
街道を行く シリーズ  
—60

夏祭りの記憶

二年に一度行われる走水の祭りは、古事記・日本書紀に書かれている日本武尊（ヤマトタケルノミコト）弟橘媛命（オトタチバナヒメノミコト）が祀られる走水神社と、それを取り巻く仲ノ町・伊勢町・上町・南町の四町で行われる。長い歴史のある祭りで、走水の町民達によって受け継がれ守られてきた。

夏祭りと言えば賑々しく、威勢のよいかげ声やむせかえる熱気と人々の笑顔。

しかしそれとは違う、どこことなく寂しげで切なさを感じられる祭りがここにはある。

海の町でありながら、男たちは夏のかきいれ時の約一ヶ月を祭りの準備に費やす。

神輿の磨き・組み立て、各町内の飾り付けや山車の整備、毎夕行われる太鼓や笛の練習その他諸々を町の男衆で行う。子どもたちも小学生になると祭り前の一ヶ月間、太鼓の練習に勤しむ。

本宮の一週間前から「トールト」と呼ばれる提灯行列が、各町内から神社までそれぞれの子供たちによって行われる。一日ひとつずつ神社の提灯に火を灯し、6日目の宵宮（よみや）で全ての提灯が灯されると、勢揃いした四町四基の山車が一齐に奉納囃子を



鳴り響かせる。高くそびえ立った櫓（ケヤキ）に囲まれ、うっそうとした境内を、提灯の灯りが照らし出す。四基で打ち出される笛と太鼓の競演は実に幻想的で、一瞬…宙にでも浮かび上がったか…のような錯覚にとられる。

—さあ、お出ましあれ。二年もの間窮屈な御社で海をお守りくださった弟橘媛よ—

御霊をのせた御神輿は、翌日の本宮早朝より、白装束をまとった禰宜（ねぎ）たちの手で神社から降ろされ、各町内の担ぎ手へと渡される。

古くから漁師町として栄えた伊勢町では、若衆に担がれた御神輿が町内を隅々まで回った後、海へ入る。「おいさー おいさー」の掛け声で海に入り、激しく左に右にと傾いて揉まれる御神輿の姿は、荒れ狂う海に立ち向かった、日本武尊を乗せた舟のようにも見える。

愛しい人の無事を祈り、自らの命を投げうって海に身を投げた弟橘媛の魂は、今でもこの海を見つめ守り続けているのだろうか…。



走水神社 宝物殿に納められている  
大浦玉陽画「弟橘媛入水之図」



海に入った御神輿は、艶やかに仕立てられた神輿船に乗せられ、伊勢町から走水港へと渡り上町の担ぎ手に引き継がれる。

この地に受け継がれてきた歴史がある。脈々と息づいてきた古代の魂（こころ）がある。

御霊を乗せた神社神輿は、まるで暴れ馬のように各町内を練り歩き、帰るのを惜しむかのように、深夜遅くようやく社殿へと収められた。

残念なことに、今年は各地で夏祭りは見送られる。一日も早い平穏を祈るばかりだ。

# 国税の納付方法 各種給付金等は 課税？それとも非課税？



新型コロナウイルスで影響を受ける事業者向けに、各種給付金、補助金、助成金等が盛り込まれた補正予算が4月30日と6月12日に成立しました。そこで、これらの給付金等を実際に受け取った場合に課税されるのかどうかをまとめました。

なお、課税されるものであっても、厳しい経営環境にあって経費の方が多くかかっているようであれば、課税所得は生じず、結果的に課税対象とはなりません。

また、これらの給付等を受け取った場合の消費税の取り扱いですが、いずれの場合も資産の譲渡や役務提供の対価にはあたらないため、課税対象外となります。

## 課 税

- 持続化給付金
- 家賃支援給付金
- 農林漁業者への経営継続補助金
- 文化芸術、スポーツ活動の継続支援
- 雇用調整助成金
- 小学校休業等対応助成金
- 小学校休業等対応支援金
- 東京都の感染拡大防止協力金

## 非 課 税

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金
- 新型コロナウイルス感染症対応休業給付金
- 特別定額給付金
- 子育て世代への臨時特別給付金
- 学生支援緊急給付金
- 低所得のひとり親世代への臨時特別給付金
- 新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金
- 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券
- 東京都のベビーシッター利用支援事業における助成

提供：NTS総合税理士法人

## 消費税期限内納付 推進運動 実施中!



消費税の  
期限内納付を  
忘れずに。

● 消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。

● 申告・納付にはe-Tax<sup>(※2)</sup>が利用できます。

● 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- ✓ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ✓ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※2)</sup>。
- ✓ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ✓ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合に、自主的に中間申告・納付することができます。

直前の課税期間の 確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

## 閉塞性動脈硬化症 (ASO) について

### 閉塞性動脈硬化症 (ASO) とは〈図1〉

「歩いていると足が痛くなる」、「足が冷たい」、「足の色が悪い」と言って来院される患者さんの中には、閉塞性動脈硬化症 (ASO: arteriosclerosis obliterans) という病気にかかっていることがあります。ASOは、手や足の血管の動脈硬化がすすみ、血管が細くなったり、つまったりする病気です。主に足の動脈に起こるので「下肢閉塞性動脈硬化症」ともいいます。

ASOがある人は、全身の血管に動脈硬化が発症していることもあるので、心臓の冠動脈の動脈硬化により発症する「狭心症」や「心筋梗塞」、脳の血管の動脈硬化により発症する「脳梗塞」や「脳出血」などの様々な病気にも注意する必要があります。

### 症 状

最初は、足の冷感や色調の変化が現れます。その後間欠性跛行 (かんけつせいはこう) が起こります。間欠性跛行とは、歩いているとふくらはぎなどがこわばり痛くなることです。少し休むと痛みはなくなります。より悪化すると安静にしているも足の痛みを感じ、さらに悪化すると足の指に壊疽 (えそ) が起こってしまうことがあります。壊疽とは血流が悪くなったり、途絶えたりすることで、その部分の細胞がどんどん腐っていってしまう状態です。

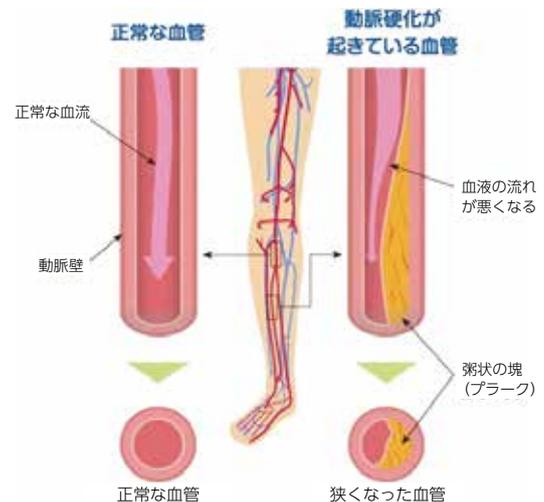
### 検査法

- ① ABI (ankle brachial index)  
ASOのスクリーニングとして行われる検査であり、ABIは腕の血圧と足の血圧の比のことで、「足の血圧/腕の血圧」が0.9以下の場合ASOが強く疑われ、以下の検査による精査が行われます。
- ② SPP (皮膚組織還流圧)  
皮膚レベルの微小循環の指標で、どの程度の圧で微小循環が還流しているかを示しています。
- ③ 下肢CTアンギオグラフィー 〈図2〉  
足の造影CTを行い、造影した血管を再構築して画像を得る検査です。造影剤を使用するため、腎機能が悪い方には行いきにくい検査です。
- ④ 下肢MRアンギオグラフィー  
足のMRIを行い、血管を再構築して画像を得る検査です。造影剤を使用しないため腎機能が悪い方にも行えますが、体内金属が入っている方には行えない検査です。
- ⑤ 血管造影  
手の血管からカテーテルを足まで進め、直接足の血管造影を行う検査です。解像度が高くASOの確定診断をすることができます。

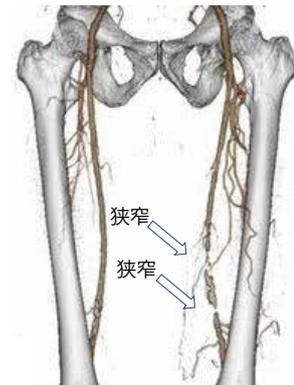
横須賀市立市民病院

循環器内科

坂 賢一郎 先生



〈図1〉



〈図2〉

### 治療法

- ① 薬物加療  
足の痛みのある (間欠性跛行) 患者さんには症状を緩和する内服を開始します。また動脈硬化のリスクファクターである糖尿病や高血圧、脂質異常症などに対する薬物加療のコントロールを強化し、禁煙を勧めます。
- ② 血行再建術  
(カテーテル治療またはバイパス手術)  
血流改善を目的としたカテーテル治療 (ステント留置術) やバイパス手術後に足の症状が改善・消失することが期待されます。
- ③ 運動療法  
歩くことにより血流を増やし血行を改善させます。足の症状なので一歩前で休みながら繰り返し歩くよう心掛けましょう。

「歩いていると足が痛くなる」、「足が冷たい」などの症状をお持ちの方は、一度循環器内科にご相談下さい。

(公社) 地域医療振興協会

横須賀市立市民病院

横須賀市長坂1-3-2

TEL 856-3136 FAX 858-1776



## 貸倒損失として処理できる場合

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 みね お 峯尾 あきひら 尚衡



昨今のコロナ禍の影響により、景気は減退している状況です。これに伴い、取引先の経営状況の悪化などを原因に売掛金などの金銭債権が貸倒れることも今後増えることが予想されます。

そこで今回は、法人税法において貸倒損失として処理できる場合を整理してみたいと思います。

法人の金銭債権について、次のような事実が生じた場合には、貸倒損失として損金の額に算入されます。

### 1 金銭債権が切り捨てられた場合

次に掲げるような事実に基づいて切り捨てられた金額は、その事実が生じた事業年度の損金の額に算入されます。

- (1) 会社更生法、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律、会社法、民事再生法の規定により切り捨てられた金額
- (2) 法令の規定による整理手続によらない債権者集会の協議決定及び行政機関や金融機関などのあっせんによる協議で、合理的な基準によって切り捨てられた金額
- (3) 債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、その金銭債権の弁済を受けることができない場合に、その債務者に対して、書面で明らかにした債務免除額

### 2 金銭債権の全額が回収不能となった場合

債務者の資産状況、支払能力等からその全額が回収できないことが明らかになった場合は、その明らかになった事業年度において貸倒れとして損金経理することができます。ただし担保物があるときは、その担保物を処分した後でなければ損金経理はできません。

なお、保証債務は現実に履行した後でなければ貸倒れの対象とすることはできません。

### 3 一定期間取引停止後弁済がない場合等

次に掲げる事実が発生した場合には、その債務者に対する売掛債権（貸付金などは含みません。）について、その売掛債権の額から備忘価額を控除した残額を貸倒れとして損金経理をすることができます。

- (1) 継続的な取引を行っていた債務者の資産状況、支払能力等が悪化したため、その債務者との取引を停止した場合において、その取引停止の時と最後の弁済の時などのうち最も遅い時から1年以上経過したとき（ただし、その売掛債権について担保物のある場合は除きます。）なお、不動産取引のように、たまたま取引を行った債務者に対する売掛債権については、この取扱いの適用はありません。
- (2) 同一地域の債務者に対する売掛債権の総額が取立費用より少なく、支払を督促しても弁済がない場合

制度の詳細につきましては、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご覧いただくか、最寄りの税務署、税理士にお尋ねください。

(参考；法人税法基本通達9-6-1~3)

にせ税理士に注意!!



**にせ税理士に注意してください!**

東京地方税理士会横須賀支部  
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階  
☎ 046-824-4193

**e-Tax宣言!!** (公社)横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

**e-Tax 利用推進運動展開中!**

**税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!**

## コロナ後の会社経営を考える — 青年部会セミナー開催 —

8月21日、青年部会（加藤隆史部会長）は、「コロナ後の日本経済・社会をどのように考えていけばよいか」をテーマに、湘南信用金庫 石渡 卓 相談役を講師に迎え、セミナーを開催した。（於：三浦商工会議所）

石渡 卓 相談役は、新型コロナウイルス渦中の経済について、経済を立て直すために、国債の発行など意図的にインフレにして、資金繰りで心配をさせないことや、減税政策などで消費を促していくべき、などの見解を述べた。

また、ウイズコロナでの中小企業の生き残りのためには、需要回復に向けた徹底した感染予防対策、必要な資金繰りの確保、勤務体制その他働き方改革、事業承継や引継ぎ策など、必要な戦略を取るべきだと述べた。



熱心に講演を聴く参加者の皆さん

そして、アフターコロナに向けて、非接触的なビジネスモデルの追求、DX（デジタル変革）の大胆な導入、戦略的な生産販売体制、BCP（事業継続計画）の常時見直し、環境変化に相応する力を備えるなどの体質構築が必要だと続けた。

ほかに、減少する人口動態やAIの台頭などで、変化する業種に常に敏感であることなどが大切だとし、その上で経営者として、自分の会社の「やめること」「続けること」「始めること」を考えてほしい等々、参加した青年経営者たちに熱いエールを送る講演を頂いた。

先の見えない状況下でも、しっかりと感染対策を検討し、セミナーの開催にこぎつけられたことは、今年度青年部会にとって大きな一歩になりそうだ。



講師を務めた  
湘南信用金庫相談役  
石渡 卓 氏



※左右の絵には相違点が7か所あります  
見つけられますか？  
(答えは11頁にあります)

### 7つの間違い探し





暮らす街が、  
守る街に  
なりました。



職業：公務員 | 須藤 健二 | 栃木県那須塩原市消防団 黒磯支団 第一分団第5部



# 消防団員募集

消防団に関する詳しい情報はWEBで   <https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodon/>  
消防団員募集の手続などについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



@FDMA\_JAPAN



総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



〒238-0013 横須賀市平成町2-14-4 TEL (825) 7100 FAX (826) 3073  
<http://www.yokosuka-hojinkai.com/> E-mail : [office@yokosuka-hojinkai.com](mailto:office@yokosuka-hojinkai.com)

編集：広報委員会 印刷：文明堂印刷(株)